

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

事業計画

I 基本方針

社会保障改革をはじめ、超少子高齢化型人口減少社会が急速に進展する中、地域の生活環境に合わせた福祉事業の取り組みが重要になると考えております。また、経済情勢や雇用環境の厳しさにより生活困窮や低所得の問題、ひきこもり等の社会的孤独の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

このような状況において、誰もが安心して暮らすことができる福祉の推進を使命とする社会福祉協議会としては、こうした地域福祉の課題を受け止め、「互いを思いやり安心して住み続けられる共生のまちづくり」を本会の基本理念として、その解決に向けた取り組みを図ることを目指してまいります。

II 重点目標

1. 地域を想う人と支えあうつながりづくり【手を取りあう】

- 地域のネットワークづくりの推進
- 地区社協事業活動の強化
- 生きがい対策事業の推進
- 福祉体験活動の推進
- ボランティアセンターの推進
- 災害ボランティアセンターの推進

実施計画	実施施策	具体的施策
1. 地域福祉の充実	1. 地域福祉活動	①地区社協事業 ②福祉用具貸出事業 ③福祉車両貸出事業 ④盲導犬介助犬聴導犬飼育管理補助事業 ⑤ふれあい・いきいきサロンの推進 ⑥生活支援体制整備事業
	2. 障がい福祉	①在宅障がい児者交流会
	3. 子ども福祉	①母子父子福祉事業 ②おもちゃ図書館運営事業

	4. 高齢者福祉	①高齢者生きがい事業
	5. ボランティア活動	①ボランティアセンター活動推進事業 ②福祉体験推進事業 ③災害ボランティアセンター運営のための連携強化 ④ボランティア連絡協議会との連携強化 ⑤NPO法人フードバンク協力支援
	6. 援護対策	①歳末たすけあい配分事業 ②災害見舞金支給事業 ③小口貸付資金貸付事業 ④困窮者食糧支援事業 ⑤生活福祉資金貸付事業

2. 包括的な支援体制づくり【手をさしのべる】

- 業務体制の再構築及び効率化
- 在宅福祉サービスの推進
- 介護保険サービスの推進
- 地域包括支援センター事業の推進
- 総合相談機能の強化

実施計画	実施施策	具体的施策
2. 福祉サービスの充実	1. 在宅福祉サービス	①日常生活自立支援事業
	2. 介護保険サービス	①居宅介護支援事業 ②予防居宅介護支援事業 ③要介護認定調査事業 ④地域包括支援センター事業
	3. 相談支援	①心配ごと相談事業 ②なんでもかんでも相談会 (ひきこもり、ニート等) ③生活困窮者自立相談支援事業 ④生活困窮者家計改善支援事業 ⑤生活困窮者就労準備支援事業 ⑥被保護者家計改善支援プログラム事業 ⑦被保護者就労準備支援プログラム事業

3. 安全・安心に暮らせる環境づくり【手をたずさえる】

- 地域福祉活動の財源確保
- 地区社協組織の充実
- 社協職員の資質向上及び専門職員の育成
- 広報啓発活動の充実強化

実施計画	実施施策	具体的施策
3. 財務・組織体制づくりの確立	1. 財務・組織体制の強化及び広報活動の推進	①社協会費（一般会員・特別会員・法人会員） ②共同募金・歳末たすけあい募金 ③市関係及び介護保険等の収入 ④広報啓発活動 ⑤研修等の充実による職員の資質向上 ⑥専門性の高い職員の育成 ⑦企画部門の充実 ⑧地区社協組織の見直しと充実

Ⅲ 実施事業

事業区分	拠点区分	サービス区分	事業の目的・概要	期待される効果	実施時期等	予算額
社会福祉事業	法人運営事業	1 法人運営事業	<p>(1)会務の運営 本会の事業方針・内容を協議し決定する。 ・理事会・評議員会の開催 ・各種委員会の開催</p> <p>(2)茨城県社会福祉大会への参加</p> <p>(3)関東ブロック郡市町村社協職員 合同研究協議会</p>	<p>・役員、各種委員の意見を取り入れ、健全な法人運営・及び事業の推進に努める。</p> <p>・社会福祉事業功労者等が表彰されることで、関係者の励みとなり更なる発展となる。</p> <p>・専門職同士のネットワークづくりや福祉人材の確保・定着の方策を学ぶ。</p>	<p>理事会 5・7・8・3月 評議員会 6・8・3月 監査 5月</p> <p>10月（予定）</p> <p>7月（予定）</p>	79,459千円
		2 共同募金配分金事業	<p>(1)障がい児者福祉活動事業（401千円） ①障がい者関係団体への援助協力 ②おもちゃ図書館の運営</p> <p>(2)児童・青少年福祉活動事業（399千円） ①福祉体験学習会の実施 ②福祉体験教育の実施 小中学校からの依頼により、インスタントシニア、車イス、アイマスク等の体験教育を行う。</p> <p>(3)ボランティア活動事業（986千円） ①ボランティア養成講座の実施 ②ボランティア団体への援助協力 ③ボランティア協力校への援助協力</p>	<p>・地域で暮らす障がい児・健全児が障害の有無の枠を越えおもちゃを通じ楽しく遊ぶ。</p> <p>・小学生が福祉の理解を深め自立と思いやりの心を持つ。</p> <p>・小中学生が、バリアフリーやノーマライゼーションについて学び、障がい者や高齢者の理解を深めることが出来る。</p> <p>・ボランティアの養成をして地域福祉の活発化につながる。</p>	<p>毎週木曜日</p> <p>8月</p> <p>通年</p>	11,229千円

		<p>(4)母子父子活動事業（816 千円） ①母子寡婦福祉会への援助協力 ②一人親世帯の小学校入学祝い品の配布</p> <p>(5)福祉育成活動事業（797 千円） ①サロン立ち上げの支援 ②広報紙の発行</p> <p>(6)心配ごと相談所事業の実施（206 千円）</p> <p>(7)歳末たすけあい配分事業（3,725 千円） ①要援護者への援護金の配分 ②在宅障がい者交流会 ③地区社協活動事業への支援 ④生活困窮者生活支援</p> <p>(8)高齢福祉活動事業（301 千円） ・老人クラブ芸能発表会への助成協力</p> <p>(9)共同募金啓発事業（3,598 千円） ・啓発広報活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換や親睦を深め、生活の向上を目指すことが出来る ・住民による自主的な活動を支援し安心して暮らせる地域社会づくりの実現。 ・日常生活の困りごとや悩みごとを聞くことで解決策をみつけ、心の負担を軽減させる。 ・地域における交流を通して参加者の連携をより深めることが出来る。 ・高齢者の生きがいづくり、交流の場を提供することで心身の健康を保つことにつながる。 ・共同募金運動の理解につなげる。 	<p>3 月</p> <p>第 2・4 水曜日</p> <p>12 月</p> <p>10 月</p>	
--	--	---	---	---	--

	3 ボランティアセンター事業	ボランティアセンターの運営 ・ボランティアの相談、調整、啓発 ・ボランティアサークルへの助成と支援 ・災害ボランティアセンター設置のための備え	・ボランティア活動を推進し、地域福祉の活性化につなげる。 ・発災時、円滑に災害ボランティアセンターを設置することができる。		904 千円
	4 地区社協育成事業	地区社協事業の推進 ①地区社協への助成と支援 ②各種団体への助成	・地区組織を活発化させ、地域で支えあう場を提供する。		3,173 千円
	5 福祉啓発推進事業	(1)福祉啓発推進事業 (433 千円) ①福祉振興基金積立 (2)高齢者生きがい事業 (333 千円) ①高齢者団体への援助協力 ②高齢者スポーツ大会への支援 (3)広報活動の実施 (2,080 千円) ①広報紙の発行 ホームページへの掲載 ②社協会員加入促進 (4)困りごと専門職相談会の実施 (660 千円) ・なんでもかんでも相談 毎月第3土曜日	・高齢者の生きがいづくりを支援し、心身ともに健康な高齢者の活性化につなげる。 ・社協の活動の理解、賛同を得る。 ・ひきこもり、心理、精神、医療、障害、法律などの困りごとを専門職相談員へ相談することにより住民の安心な生活へつながる	年4回 (5・7・10・1月)	3,506 千円
	6 生活福祉資金貸付事業	【県社協受託事業】 生活福祉資金貸付事業・フォローアップ事業の実施 生活困窮者等に対し、福祉資金の貸付を行い償還指導や支援活動を通じて安定と自立を図る。	・経済的自立及び生活意欲の助長促進	通年	5,542 千円
	7 日常生活自立支援事業	【県社協受託事業】 日常生活自立支援事業の実施 認知症高齢者や知的、精神に障害のある方等判断能力が不十分で、かつ親族などの援助が得られない方に対し福祉サービス利用手続きを支援し、それに付随する日常生活の金銭管理等の支援を行う。	・在宅において自立した生活が送れるようになる。	通年	854 千円

		8 善意銀行事業	善意銀行事業の実施 地域から受けた善意の寄附金品の管理をする。 委員会で配分方法を協議する。 配分計画 ①障がい者福祉 盲導犬助成 ②低所得者支援 ③災害見舞金 ④坂本博交通遺児入学支度金	・社会的弱者等への支援を行うことにより対象者の負担軽減を図る。	通年	793 千円
		9 小口貸付資金貸付事業	小口貸付資金貸付事業 生活困窮者等に対し、緊急資金の貸付を行い償還指導や支援活動を通じて安定と自立を図る。	・経済的自立及び生活意欲の助長促進	通年	1,300 千円

公益事業	受託事業	1 いばらきねんりんスポーツ事業	老人スポーツ事業の実施 ①いばらきねんりんスポーツ予選会の実施 ②いばらきねんりんスポーツ大会の参加	・高齢者に適したスポーツを通して健康の保持増進を図り、地域間の交流を深め、明るく活力ある長寿社会を実現することができる。	6月 10月	150 千円
		2 自立相談支援事業	生活困窮者自立支援制度の実施 生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあった支援プランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。	・生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、生活困窮状態からの早期自立を支援出来る。	通年	20,987 千円
		3 家計改善支援事業	生活困窮者自立支援制度任意事業 生活困窮世帯のうち家計管理の必要な世帯の相談に応じアセスメントを実施して個々人の状態にあった家計再生プランを作成し、家計の再建に向けた支援を行う。	・生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、生活困窮状態からの早期自立を支援出来る。	通年	14,289 千円

		4 就労準備支援事業	生活困窮者自立支援制度の実施 就労に必要な知識・技能が欠けており、就労する事が困難な対象者に一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に行う。	・生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、生活困窮状態からの早期自立を支援出来る。	通年	13,741 千円
		5 被保護者家計改善支援プログラム事業	生活保護法制度の実施 就労による自立（生活保護廃止）後に再度生活保護の受給に至らないようにするため、家計管理方法の提案、支援をする。また、子どもの大学等への進学に向けた経費等についての助言を行う。	・自立した生活を維持・向上することで、生活保護脱却後に再度生活保護の受給に至らないようになる。	通年	2,794 千円
		6 被保護者就労準備支援プログラム事業	生活保護法制度の実施 就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を有する者等の支援をする。	・自立した生活を維持・向上することで、生活保護脱却後に再度生活保護の受給に至らないようになる。	通年	4,994 千円
		7 生活支援体制整備事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の5つの要素が連携し、高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりの構築。	・自助・共助・互助・公助をつなぎ合わせることで高齢者の在宅生活を支えることが出来る。	通年	12,467 千円

公益事業	介護保険事業	1 介護保険事業	居宅介護支援事業の実施 利用者に、必要な日常の保健医療福祉サービスを提供できるよう居宅サービス計画を作成、各サービスの調整を図る。	・要介護者が日常生活を円滑に送ることが出来る。	通年	24,050 千円
		2 包括支援センター事業	介護予防支援事業の実施 要支援認定者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう介護予防サービス計画を作成、各サービスの調整を図る。	・要介護状態等となることを予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るようになる。	通年	38,768 千円

その他の事業	1 福祉用具の貸出事業の実施	市内在住の方で、一時的に福祉用具の利用が必要な方に対して、車イス及びベッドを貸し出す。	・在宅での生活向上	通年
	2 福祉車両の貸出事業の実施	通院等車イス車両の必要な方に対し福祉車両の貸出を行う。	・特殊車両を本会が貸出しすることにより、利用者の利便性の向上が図れる。	通年

社会福祉法人以外の実施事業

共同募金会業務	かすみがうら市共同募金委員会	①共同募金運動の推進 ②歳末たすけあい運動の推進 ③災害支援募金活動	・国内の福祉の助け合い運動への理解。災害支援の協力	10月1日から 12月31日 災害発生時指定期間
福祉団体業務	社協が行う福祉団体事務	<ul style="list-style-type: none"> ・志筑地区社会福祉協議会 ・新治地区社会福祉協議会 ・七会地区社会福祉協議会 ・上佐谷地区社会福祉協議会 ・下稲吉地区社会福祉協議会 ・下稲吉東地区社会福祉協議会 ・下大津地区社会福祉協議会 ・美並地区社会福祉協議会 ・牛渡地区社会福祉協議会 ・佐賀地区社会福祉協議会 ・安飾地区社会福祉協議会 ・志士庫小地区社会福祉協議会 ・宍倉小地区社会福祉協議会 	・地区社協の事務を補助することで円滑な活動につながり地域福祉の活性化につながる。	通年
		<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会事務局 ・ボランティア連絡協議会事務局 ・母子寡婦福祉会事務局 ・手をつなぐ育成会事務局 	・福祉関係団体の育成を支援し、地域福祉の活性化につながる。	通年